

※「就学援助制度のお知らせ」で申請対象者・該当理由等をご確認の上、該当する場合にお申し込みください

就学援助費 新入学学用品費入学前支給申請書

A

1. 申請にあたっての確認事項について

(1)申請書を記入された方について ※1~2の当てはまるものに○

1		本人	2に○がついた方⇒	住所			
2		同一世帯員		ふりがな	申請者との続柄		
				氏名	電話番号	-	-

(2)同意事項

(あて先) 仙台市教育委員会

別添「就学援助制度のお知らせ」の「(1) 申請対象者」について確認し、以下の5点について同意したうえで、就学援助の新入学学用品費入学前支給について申請します。

- ・支給要件に該当しないこととなった場合、新入学学用品費について返還すること。
- ・就学援助費の審査に必要がある場合、この申請書に記載した全員(同一住所に居住する者を含む)の①住民基本台帳の閲覧、並びに②申請者の生活保護・児童扶養手当受給状況を照会すること。
- ・市外へ転出した場合に、本市の就学援助費支給の有無及び支給額に関して、転出先市町村へ情報提供すること。
- ・当年度に他市町村から新入学学用品費(生活保護の入学準備金を含む)の受給を受けている可能性がある場合に、学事課が当該市町村に支給の有無・支給額を確認すること。
- ・認定後、新入学学用品費の請求・受領・支払・複委任に関することを、仙台市教育委員会総務企画部学事課長に委任すること。

申請年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申請者 郵便番号 〒 _____ - _____

(保護者) 住所 _____

ふりがな _____

氏名 _____ 携帯電話 _____ - _____

_____ ⑩ 電話番号 _____ - _____

2. 支給対象児童について

	児童氏名	生年月日	入学予定学校名
1	ふりがな _____		
2	ふりがな _____		

3. 該当理由 ※1~8のうち、当てはまるものに○

1		平成30年度中に生活保護が停止又は廃止された。(停止・廃止年月日：平成 ____年 ____月 ____日)
2		市民税が非課税(地方税法第295条第1項のみ)又は減免されている。
3		個人の事業税・固定資産税又は国民年金の掛金が減免されている。
4		国民健康保険料の減免又は徴収の猶予を受けている。
5		児童扶養手当の支給を受けている。
6		生活福祉資金の貸付を受けている。
7		経済的理由その他
8-1		被災を原因とする経済的理由その他
8-2		持家の被災(り災住所：_____)
8-3		原発事故による避難(事故発生時の住所：_____)

★裏面も忘れずにご記入ください

4. 世帯の状況 ※支給対象児童を含む同住所に住む全員について記入

氏名	続柄	性別	生年月日・年齢	勤務先・学校名	年間収入
	本人		()		
			()		
			()		
			()		
			()		
			()		
			()		

5. 家庭の状況

(1)保護者（両親）について ※1～7のうち、当てはまるものに○

保護者	1. 死亡 2. 長期療養中 3. 失踪中 4. 失業中	1～4に○がついた方⇒	父・母 年 月 日から
	5. 心身障害者	5に○がついた方⇒	父・母 (級)
	6. 離婚 7. 別居	6・7に○がついた方⇒	年 月 日から

(2)養育費・仕送りについて ※1か2に○

養育費・仕送りを受けて	1. いる 2. いない	1に○がついた方⇒	年額 円
-------------	--------------	-----------	------

(3)住宅・資産について ※自宅について、1～3のうち当てはまるものに○。その他資産は所有している場合記入。

①自宅	1. 持家	1に○がついた方⇒	所有者： 続柄：
	2. 借家	2に○がついた方⇒	家賃 月額： 円
	3. その他	3に○がついた方⇒	具体的に記入：
②その他資産（田畑・山林・貸家など）を所有している方⇒			具体的に記入：

(4)兄弟について ※1か2に○

申請現在、就学援助を受給している兄弟が	1. いる 2. いない
---------------------	--------------

6. 注意事項

- ・虚偽の申請がなされた場合は、原則認定を取消します。
- ・認定後、平成30年度中に新たに自宅を取得したときは、原則認定を取消します。